

令和2年3月31日

各 位

宮崎第一信用金庫

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う融資条件変更手数料等の免除について

当金庫では、新型コロナウイルス感染症の流行により、直接的または間接的に影響を受けた事業主様、個人のお客様をご支援するため、融資条件変更手数料および条件変更用紙手数料を免除する取扱いを開始致しましたので、下記のとおりお知らせします。

当金庫では、令和2年2月18日(火)より新型コロナウイルスに関する相談窓口を設置するとともに、お客様の影響について状況を確認し、資金繰りや条件変更等のご相談に柔軟に対応するように努めているほか、事業者さま向けのご支援融資制度の取扱いも開始しております。

引き続き円滑な資金供給を通じ、地域金融機関として、お客さまのサポートをきめ細かく進めてまいります。

記

1. 対象のお客様 新型コロナウイルス感染拡大に伴い直接的・間接的に影響受けられた事業者さま及び個人のお客さま
2. 免除する手数料 事業性融資・住宅ローンの返済条件を変更する場合の条件変更手数料および条件変更用紙手数料
3. 実 施 期 間 令和2年3月23日以降の条件変更分から、当面の間
(状況を勘案し、終了時期は検討いたします。)
4. 取 扱 店 全営業店

以 上

＜ 本件に関するお問い合わせ先 ＞
融資部 経営サポートセンター
担当：小倉・黒木
電話：0985-22-5111